

平成19年5月18日  
厚生労働省  
農林水産省

米国産牛肉（冷凍センマイ）の混載事例について

- 1 17日、輸入業者から検疫所に対して、大阪港に到着した貨物（冷凍レバー）の中に特定危険部位ではないが、米国農務省発行の衛生証明書に記載のない冷凍センマイ（第三胃）1箱が含まれていた旨、連絡がありました。

（注1）貨物の概要

出荷施設：カーギル社フォートモーガン工場  
品目：冷凍レバー  
数重量：2,899箱、約18トン

（注2）当該1箱以外の貨物については、問題がなかった旨輸入者より報告を受けている。

- 2 上記貨物を含め、当該施設から出荷された貨物については、一旦、輸入手続を保留するとともに、17日、在京米国大使館に対し、当該事例について月齢も含めた事実関係を早急に確認するよう要請を行ったところ、本日、当該事例について、米国農務省が調査を行っている旨連絡があったところです。
- 3 厚生労働省及び農林水産省は、米国政府による詳細な調査結果の報告を受けるまで、当面、当該施設からの輸入手続を保留することとしました。